

番 号 : 140412

国 名 : エジプト

担当部署 : 農村開発部畑作地帯課

案件名 : 水管理移管強化プロジェクト (水管理移管に係る研修プログラム実施支援)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水管理移管に係る研修プログラム実施支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年7月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.6M/M、現地 2.77M/M、合計 3.37M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第1次現地業務 第1次国内作業 第2次現地業務 第2次国内作業  
5日 30日 1日 30日 1日  
第3次現地業務 整理期間  
23日 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月25日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	水管理研修に係る各種業務
対象国/類似地域	エジプト/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

エジプトでは、急激な人口増加による水消費の増大と農業生産と雇用の拡大を目指した農地開発により、水資源の需給が逼迫している。同国政府は、国家水資源計画（2006年-2017年）を策定し、水資源消費の8割以上を占める農業セクターにおいても、水資源利用の効率化、農業排水の再利用等を推進し、新たな需要に対して必要な水資源を創出することを計画している。

水資源灌漑省は、灌漑施設の整備・改修を行うと共に、参加型水管理（PIM）の推進のために水利組合（WUO）の設立・強化に取り組んできた。また、支線水路以下の用水路をWUOに水管理移管（IMT）し、水利用の効率化を図る計画である。メスカ（三次水路）までは既に移管されており、現在、同省は二次レベルの支線水路の移管を目指し、WUOに関する法律改正を含む施策を進めている。

しかし、支線水路レベルのIMTは政策レベルで方向性は示されているが、実践的なロードマップは作成されておらず、同省の組織体制整備にも遅れが見られ、現実にはほとんど進んでいない。また、全国的に見ればIMTの受け皿となる機能を有するWUOの数も限定的である。そのため、パイロットサイトでの試行に基づく事例の提示と、これを踏まえた実施体制の整備が求められている。加えて、政策の現場での担い手である地方出先機関職員への研修は同省水資源灌漑研修局及び灌漑指導部が実施しているが、IMTの視点を明確に盛り込むなど技術研修カリキュラムの更新やそれに基づいた研修実施が求められている。

JICAは2012年11月から2015年11月まで3年間の予定で、水資源灌漑省（MWRI）の灌漑指導部（CDIAS）および地方灌漑指導部（GDIAS/DIAS）、同省計画局（後に、国家水資源計画と機構改革事務所に組織改編）水資源灌漑研修局（TSWRI）をカウンターパート（C/P）機関とし、これら課題に取り組む技術協力プロジェクト「水管理移管強化プロジェクト」を実施しており、プロジェクト専門家3名（チーフアドバイザー/灌漑政策、水管理組織強化、研修/業務調整）を現地に派遣している。同プロジェクトは、パイロットサイトでの運営のフレームワークを作成した上で、支線レベルにおける水管理機能のWUOへの移管の試行及び行政官向けの研修の強化とそれらを踏まえた具体的なロードマップの作成により、IMTの実施体制の構築を図ることを目的としている。パイロットサイトでは農家や地方出先機関職員が中心となって必要な改修や維持管理活動を自ら計画・実施していくことが求められている。サイトの詳細は次のとおり。Bisintaway（受益地：2500ha, 受益者2890名）Ebeet（受益地：1500ha, 受益者：3000名）、Shubra Baloola（受益地840ha, 受益者2850名）

本プロジェクトの柱の一つである研修の強化については、(1) 水資源灌漑省の灌漑指導部及び水資源灌漑研修局に対する『トレーナー養成研修』、(2) 養成したトレーナーによる地方のC/P機関（管区灌漑指導部（GDIAS）及び管区灌漑指導部支所（DIAS）等）スタッフに対する『スタッフ研修』及び(3) 同地方灌漑指導部職員による『WUOの能力強化研修』の三層で、実践的かつ持続的な研修体制を整備していくことを目指している。既に昨年度、研修に関するニーズ調査が完了し、研修プログラム策定支援短期専門家の成果に基づき研修プログラムが完成している。現在第1回目の『トレーナー養成研修』が実施されているところである。本専門家は、この(1)から(3)までの3層の研修計画の実施の支援に携わる予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、前述の3段階の研修の実施にあたり、専門的な見地から継続的に技術指導・支援することを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 国内準備期間（2014年7月下旬）

- ① プロジェクト関係資料（先行プロジェクト終了時報告書、本プロジェクト詳細計画策定調査報告書、実施運営総括表、月次報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② 既存資料に基づき、エジプトにおける水資源灌漑セクターの概況、MWRIによる水資源管理行政及び水資源管理に係る概況を把握する。
- ③ CDIASやTSWRI及び他のプロジェクトで実施されている水管理及びWUOに関する既存の技術

研修の教材や2013年6月に派遣された「水管理及び水利組合に係る研修プログラム策定」分野の短期専門家による業務完了報告書、プロジェクトが実施した研修に係るニーズ調査、パイロットサイトにおけるベースライン調査及びスタッフ研修のトレーナーとなるべき中央のCP機関スタッフを対象とした第1回『トレーナー養成研修』に係る情報等、プロジェクトより入手可能な資料から現在のエジプトにおける同分野に係る研修状況を把握・分析する。

- ④現地派遣期間の業務計画について、JICA農村開発部と協議した上で、ワークプラン（和文）として取りまとめ、JICA農村開発部に提出する。

(2) 第1次現地派遣期間（2014年8月上旬～9月上旬）

- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（英文）に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②CDIASやTSWRI及び地方のC/P機関スタッフに対し、スタッフ研修に係る準備（シラバス及び研修教材の策定、研修方法等）及び実施を専門的な見地から技術指導・支援する。また本支援にあたっては、他のプロジェクトでこれまでに開発されてきた水管理移管に係る研修教材や研修活動における教訓等を十分活用することにより、スタッフ向け研修について実践的研修マニュアルの開発及び持続可能な研修体制の構築を目指すこととする。
- ③JICAエジプト事務所、プロジェクト長期専門家と協議を行い、専門的な見地から以下の3つの分野において、C/P機関スタッフへの技術指導及び助言を行う。
  - ア) MWRI（CDIAS、TSWRI、GDIAS等）による効果的かつ持続可能な『スタッフ研修』のプログラム（研修体制、役割分担、テーマ、内容、教材、研修方法等）
  - イ) MWRI（CDIAS、TSWRI、GDIAS等）による『スタッフ研修』のプログラムに係る効果的かつ持続可能なモニタリング・評価（体制、役割分担、方法等）
  - ウ) 『スタッフ研修』のプログラムと関連したその他の研修プログラム（『トレーナー研修』及び『WUOの能力強化研修』トレーニング）（研修体制、役割分担、テーマ、内容、教材、研修方法等）
- ④現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICAエジプト事務所に提出し、報告する。

(3) 第1次国内作業（2014年9月）

- ①第1次現地派遣における活動結果を和文要約に取りまとめ、JICA農村開発部に対し、結果報告を行うとともに、第2次現地派遣についての活動方針・計画をJICA農村開発部と確認する。

(4) 第2次現地派遣期間（2014年11月下旬～12月下旬）

- ①CDIASやTSWRI及び地方のC/P機関スタッフに対し、WUOへの能力強化研修に係る準備（シラバス及び研修教材の策定、研修方法等）及び実施を専門的な見地から技術指導・支援する。また本支援にあたっては、他のプロジェクトでこれまでに開発されてきた水管理移管に係る研修教材や研修活動における教訓等を十分活用することにより、WUO向け研修についての実践的研修マニュアルの開発及び持続可能な研修体制の構築を目指すこととする。
- ②JICAエジプト事務所、プロジェクト長期専門家と協議を行い、専門的な見地から以下の3つの分野において、C/P機関スタッフへの技術指導及び助言を行う。
  - ア) MWRIの地方のC/P機関スタッフによる効果的かつ持続可能な『WUOへの能力強化研修』プログラム（研修体制、役割分担、テーマ、内容、教材、研修方法等）
  - イ) MWRI（CDIAS、TSWRI、GDIAS等）による『WUOへの能力強化研修』プログラムに係る効果的かつ持続可能なモニタリング・評価（体制、役割分担、方法等）
  - ウ) 『WUOへの能力強化研修プログラム』と関連したその他の研修プログラム（『トレーナー養成研修』及び『スタッフ研修』）（研修体制、役割分担、テーマ、内容、教材、研修方法等）
- ③現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICAエジプト事務所に提出し、報告する。

(5) 第2次国内作業（12月下旬）

- ①第2次現地派遣における活動結果を和文要約に取りまとめ、JICA農村開発部に対し、結果報告を行うとともに、第3次現地派遣についての活動方針・計画をJICA農村開発部と確認する。

(6) 第3次現地派遣期間（2015年2月下旬～3月中旬）

- ①CDIASやTSWRIのC/P機関に対し、2回目の『トレーナー養成研修』のプログラムに係る準備（シラバス及び研修教材の策定、研修方法等）及び実施を専門的な見地から技術指導・支援する。また本支援にあたっては、他のプロジェクトでこれまでに開発されてきた水管理移管に係る研修教材や研修活動における教訓等を十分活用することにより、トレーナー向け実践的研修マニュアルの開発及び持続可能な研修体制の構築を目指すこととする。
- ②JICAエジプト事務所、プロジェクト長期専門家と協議を行い、専門的な見地から以下の3つの分野において、C/P機関スタッフへの技術指導及び助言を行う。
- ア) MWRI（CDIAS、TSWRI、GDIAS等）による効果的かつ持続可能な『トレーナー養成研修』のプログラム（研修体制、役割分担、テーマ、内容、教材、研修方法等）
- イ) MWRI（CDIAS、TSWRI、GDIAS等）による『トレーナー養成研修』のプログラムに係る効果的かつ持続可能なモニタリング・評価（体制、役割分担、方法等）
- ウ) 第1回目～第3回目派遣に係る活動結果を踏まえた効果的かつ持続可能な3段階の研修システム（『トレーナー養成研修』、『スタッフ研修』及び『WUOの能力強化研修』（研修体制、役割分担、テーマ、内容、教材、研修方法等）
- ③現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関及びJICAエジプト事務所に提出し、報告する。

(7) 帰国後整理期間（2015年3月中旬）

- ①全派遣期間の業務を総括し、専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

和文2部：JICA農村開発部、JICAエジプト事務所

英文7部：JICA農村開発部、JICAエジプト事務所、カウンターパート機関

(2) 現地業務結果報告書（派遣毎）

業務の具体的内容、業務の達成状況等を記載。

和文要約2部：JICA農村開発部、JICAエジプト事務所

英文3部：JICA農村開発部、JICAエジプト事務所、カウンターパート機関

(3) 専門家業務完了報告書

活動の成果、活動・投入実績、課題および教訓、提言等を記載。

和文2部：JICA農村開発部

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（2014年4月）

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空便経路は成田（日本）－カイロ（エジプト）間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択してください。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年8月上旬～9月上旬、11月下旬～12月下旬、2015年2月下旬～3月中旬の3回を予定しています。先方政府と調整済みのため、極力この期間に基づきプロポーザルを作成してください。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー／灌漑政策（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／研修（長期派遣専門家）
- ・ 水管理組織強化（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
必要に応じ、アラビア語⇄英語の通訳をプロジェクトにて配置
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部畑作地帯課（TEL:03-5226-8422）にて配布します。

- ・ 2013年6月に派遣された「水管理及び水利組合に係る研修プログラム策定」分野の短期専門家による業務完了報告書（和文）
- ・ プロジェクトが実施した研修に係るニーズ調査報告書（英文）
- ・ 第1回トレーナー養成研修に係る教材

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ 「プロジェクト概要」（<http://www.jica.go.jp/project/egypt/002/outline/index.html>）
- ・ プロジェクト基本情報  
ナレッジサイト（<http://gwwweb.jica.go.jp/>） → 「プロジェクト情報」 → 「国別」 → 「エジプト」 → 「分野課題別」 → 「農業開発・農村開発」 → 「農業開発」
- ・ 関連報告書

以下の報告書がJICA図書館ポータルサイト

（<https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/Index.html>）から閲覧が可能

です。

「エジプト・アラブ共和国 水管理改善プロジェクトII終了時評価調査報告書」

「エジプト・アラブ共和国 水管理移管強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書」

**(3) その他**

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②エジプト国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室及びJICAエジプト事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。

以上